

# 令和8年度 医師・看護職員の負担軽減及び処遇改善計画

当院では地域のみなさまへ良質な医療を継続的に提供していくために極めて厳しい勤務環境といわれる病院勤務医・看護師の負担軽減に資する計画を作成し、下記の業務において、他職種（看護師等の医療関係職、事務職員等）と協力し円滑な診療を目指しております。

## ◇ 医師の負担軽減

- 医師の増員・看護師等によるタスクシフト
  - 腎臓内科医の増員
  - 特定行為看護師の育成 2026年現在 1名
- 医師事務作業補助者の配置
  - 施設基準：医師事務作業補助体制加算1（15対1）
  - 医師事務作業補助者による診断書等の文書作成補助
  - 医師事務作業補助者の能力開発として月に1回メディカルクラーク課内にて勉強会の実施
- 外来縮小への取り組み
  - 全科再診予約を実施（皮膚科、耳鼻咽喉科も予約制を開始）
  - 新患受付終了時間を短縮
- 当直業務の非常勤対応
  - 可能な範囲で非常勤医師対応
  - 連続当直を行わない勤務体制及び休息時間の確保（勤務間インターバル）
  - 予定手術前日の当直及び夜勤に対する配慮
- 院内トリアージの実施
  - 救急外来における適切なトリアージの実施
- 担当薬剤師による病棟薬剤業務の実施
  - 服薬計画の提案及び薬学的指導管理の実施
- 地域その他医療機関との連携体制の構築
  - 地域連携課を中心に逆紹介数の評価及び検討
- 院内保育
  - 24時間保育の実施

## ◇ 看護職員の負担軽減

- 時間外の減少
  - 会話型AI看護記録システムの導入、業務量調査を基に業務改善の実施
  - 日勤・夜勤でのユニフォーム変更、多様な勤務形態による業務の分散
- 多職種との協働・連携
  - 管理栄養士による入院時情報の分担（食事量・体重）、配茶・配膳・下膳業務への協力
  - 看護補助者による受付業務・入力業務、ICセッティング、予約入院の案内
  - エイドアシスタントへの業務移行、技能実習生の業務拡大、短時間での勤務導入
  - 薬剤師による点滴監査、定時薬配置への協力
- 勤務体制の考慮
  - 有給取得率の維持（希望有給の取得、時間単位での有給取得）
  - 多様な勤務形態の維持
  - 男性職員の育休取得の推進
- 妊娠・子育て中、介護中の職員への配慮
  - 院内保育所における24時間365日体制での受け入れ
  - 短時間勤務制度の運用（小1まで）
  - 夜勤回数の軽減と免除、希望による配置転換
  - 子の看護休暇取得・介護休暇取得・男性職員の育休取得推進